

「鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン」

～未来に希望を持てる持続可能なまちであり続けるために～

令和5年度の実績について

1 計画の目的

少子高齢化・人口減少への対応、公共施設の老朽化対策、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、財政状況が厳しさを増すなど、多くの解決すべき行政課題がある中で、将来にわたって必要とされる行政サービスの提供を維持していくためには、引き続き、これまでの行財政改革の取組みを継続しながら、新たな視点として、ICTの活用や業務効率化など「経営的な視点」を取り入れ、より効率的な行財政運営を推進していく必要があります。

そのため、限られた行財政資源（財源・人材・資産）を最大限に活用するため、「健全な財政状況の維持」と「将来のまちづくりへの積極的な投資」の二つのバランスを見極めながら、経営的な視点を踏まえ、効率的で効果的な自治体運営の実現を目指します。

2 計画に定める数値目標に対する実績

項目	目標	令和5年度実績
① 車座集会の参加人数(累計)	3,000人 (令和8年度)	2,727人
② 経常収支比率	※1 95%未満	94.8%
③ 財政調整基金残高	※2 19億円以上	21.9億円
④ 健全化判断比率	早期健全化 基準未満	早期健全化 基準未満

※ 上記の他に「行財政改革による歳出超過の解消」も数値目標として定めていますが、行財政改革の効果は、歳入確保・歳出削減だけでなく、市民サービスの向上や事務の効率化を図られるものが多くあるため、行財政改革全体の効果額は、明らかにしていません。

※1 行財政改革推進プランにおける経常収支比率の数値目標は、減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率を用いています。

※2 令和4年2月に策定した「財政健全化計画」に定めた目標値

3 令和5年度の実績結果について（全57項目）

年度終了後、取組項目ごとに「数値目標」及び「年度別計画」の2種類の評価を実施します。「数値目標」の評価は、数値目標の達成状況の評価するものであり、「年度別計画」の評価は、毎年度定める年度別計画の進捗状況の評価するものであり、「数値目標」と「年度別計画」の評価は別々に実施します。

(1) 数値目標の達成状況を評価するもの

・・・取組項目32項目

取組項目に掲げる数値目標設定数47（評価対象）

※取組項目において2以上の数値目標を掲げる取組があるため、取組項目数を超える設定数となっています。

区分	行動評価	数値目標数
A	目標を上回る達成	20
B	達成	15
C	未達成	12
合計		47

ア 区分A（目標を上回る達成とした取組）：数値目標設定数 20

No.	取組項目名	評価の理由
19	公用車の適正な維持管理 （契約管財課）	当初の計画に加え、新たに開設した児童センターの車両を含め4台の庁用車を購入し、計画を上回る結果となった。
24	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進 （営繕室）	新築及び改修工事の実施により、公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合が令和5年度計画値68.1%に対し、実績値は71.5%となり、計画を上回る結果となった。
26	【新規】都市公園における公園灯のLED化 （公園緑地課）	改修工事等の実施により、公園灯のLED化の実施灯数が計画値10灯に対し、実績値30灯となり、計画を上回る結果となった。
29	市税等の徴収率向上 （収税課）《2項目》	納期内納付の推進や納税環境の整備、滞納処分等の強化を行ったことで、徴収率が向上し、数値目標を達成した。
30	国民健康保険料の徴収率向上（保険年金課） 《2項目》	多様な納付チャンネルが導入されたため、設定された数値目標を達成した。差押等を701件実施し、全体の収納率は前年比で増加した。
31	保育料の徴収率向上 （幼児保育課）《2項目》	滞納者に対して綿密に接触を図り、個々の収入状況に応じた納付相談を行い、納付につなげることで滞納額を減らすことができ、計画を上回る結果となった。 ※数値目標を計画効果額と計画徴収率の2つ設定
32	放課後児童クラブ保護者負担金の徴収率向上 （こども支援課）《2項目》	令和5年度の保護者負担金の計画値96.20%に対し、実績値は96.69%となり、数値目標を達成した。

No.	取組項目名	評価の理由
33	介護保険料の徴収率向上（高齢者支援課）≪2項目≫	令和5年度徴収実績は計画値97.06%に対し99.12%となり、数値目標を達成した。
34	公共下水道料金の徴収率向上（下水道課）≪2項目≫	数値目標については、当初見込みのとおり達成した。
35	学校給食費の徴収率向上（給食管理室）	過年度徴収率について、適正な不納欠損処理により、計画値12.90%に対し、実績値17.13%となり、計画を上回る結果となった。
45	財政健全化計画に基づく中長期的な財政運営の確立（財政室）	財政調整基金年度末残高について、令和4年度決算で実質収支を確保したことなどにより、令和5年度は計画値19億円に対し、実績値21.9億円（見込）と目標を達成する見込みとなった。
51	車座集会による業務改善等の推進（企画政策室）	車座集会等への参加人数について、各年度100人の参加を目標としているところ、令和5年度は114人の参加があった。計画値2,700人に対し、実績値2,727人となり、計画を上回る結果となった。
52	人材育成の推進（人事室）	階層別研修や派遣研修の受講者増加により、目標を上回る実績となった。
54	協働の推進（市民活動推進課）	協働研修に参加した職員の理解度について、令和5年度計画値74%に対し、実績値100%となり、計画を上回る結果となった。

イ 区分C（未達成とした取組）：数値目標設定数 12

No.	取組項目名	評価の理由
18	各種印刷物、出版物の見直し（行政室）	印刷用紙・コピー用紙年間発注枚数について、令和5年度計画値922万枚に対し、実績値956万枚となったため。
22	民間活力の導入・促進（企画政策室）	PPP/PFI手法優先的検討規定を制定したが、一方で各所属から検討事項の要望がなかったことから、民間活力検討会議は開催しなかったため。
35	学校給食費の徴収率向上（給食管理室）≪2項目≫	過年度の徴収率は目標値を上回ったものの、現年度分の徴収率は目標値を下回った。下回った理由として、物価高騰、新型コロナウイルス感染症の影響などが考えられる。
39	企業誘致の推進（商工観光課）	企業誘致件数について、令和5年度から令和6年度の2年間で1件誘致する計画に対し、令和5年度においては企業の誘致には至らなかったため。

No.	取組項目名	評価の理由
40	デジタルサイネージの実施及び行政情報の積極的な発信 (企画政策室)	当初見込んでいたデジタルサイネージ2台からの広告料及び市ホームページの広告掲出料の収入が減額し、達成には至らなかったため。
42	ふるさと納税制度の活用 (財政室)	総務省においてふるさと納税募集対象経費の見直しがあり、寄附設定額の見直しを行ったことにより、計画値よりも実績値が下回ったため。
48	給与・手当の適正化 (人事室)	時間外枠配分については、市民まつり関連業務などによる時間外勤務時間数の増加により、達成には至らなかったため。
49	定員・組織の適正化 (人事室)	令和4年度の職員数は745人のところ、令和5年度は保健師の育休代替職員の配置やマイナンバー業務への対応等により増員となり、達成には至らなかったため。
53	窓口サービスの向上≪2項目≫ (人事室)	研修参加数については、接遇研修の参加者増のため各課連絡で周知を行ったが、目標達成には至らず、また窓口サービスの満足度については、計画値90%に対し、実績値が83.7%と下回ったため。
54	協働の推進 (市民活動推進課)	協働アドバイザーによる相談件数については、計画値154件に対し、実績値が67件であったため。

(2) 年度別計画の進捗状況を評価するもの・・・取組項目57項目

区分	全体評価	項目数
A	計画を上回る	0
B	計画どおり	47
C	一部未実施	10
D	未実施	0
合計		57

ア 区分C（一部未実施とした取組）：10項目

No.	取組項目名	評価の理由
6	【新規】統合型GISの導入 (企画政策室)	全庁的に保有及び活用している地図データ（システム、紙、電子データなど）の情報収集を行ったが、各課の活用希望や導入時期等を検討することに時間を要し、導入方針（案）等の策定まで至らなかったため。

No.	取組項目名	評価の理由
7	【新規】AI-OCRの推進及びRPAの導入 (企画政策室)	RPAについて、情報収集の結果セキュリティ面での課題があることが判明し、実証実験の実施には至らなかったため。
8	【新規】AIチャットボットサービスの導入 (広報広聴室)	運用中のシナリオ型チャットボットについて、既存分野の確認作業にとどまり、新規分野の他課照会の実施には至らなかったため。
13	【新規】保育園のICTシステムの導入 (幼児保育課)	導入するシステムの精査や環境整備などの調査に時間を要し、当初計画から導入を1年延期したため。
15	【新規】公園台帳のデジタル化 (公園緑地課)	測量委託の実施及びシステム導入のさらなる検討を行う時間が取れず、業者選定までは至らなかったため。
22	民間活力の導入・促進 (企画政策室)	PPP/PFI手法優先的検討規定を制定したが、一方で、検討テーマの抽出については、先進市の事例や業者からの情報を収集するなどを行ったものの、方針の策定までには至らなかったため。
36	手数料、使用料の見直し (財政室)	「手数料の見直し方針」の決定は、素案の策定を進める中で、庁内での意見聴取や国の動向を踏まえた検討の必要性が生じ、令和5年度中の決定には至らなかったため。
38	自動販売機設置事業者の入札等 (契約管財課・人事室)	令和5年度に予定していたプロポーザルの実施については、次年度に行うこととし、1年間に限り暫定的に1者随意契約にて事業者の選定を行ったため。
52	人材育成の推進 (人事室)	人材育成基本方針の改正については、案の作成は行ったものの、国指針の改正により今年度の改正には至らなかったため。
54	協働の推進 (市民活動推進課)	交流会事業については、多様な主体ではなく、市民団体同士の交流機会の提供に留まったため。